

承認第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、議会の承認を求める。

令和6年9月2日提出

みやき町長 岡 毅

専決事項

令和6年度みやき町一般会計補正予算（第2号）について

専決理由

令和6年度みやき町一般会計において、新型コロナウイルス予防接種による健康被害の認定に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った。



専決処分第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年度みやき町一般会計補正予算（第2号）について

令和 6年 7月 4日

みやき町長 岡



理由

令和6年度みやき町一般会計において、新型コロナウイルス予防接種による健康被害の認定に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った。

令和6年度みやき町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度みやき町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度みやき町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,285,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6年 7月 4日専決

みやき町長 岡 毅

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 5 国庫支出金		2,559,263	44,412	2,603,675
	1 国庫負担金	1,572,293	44,412	1,616,705
歳 入 合 計		15,241,584	44,412	15,285,996

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		1,153,194	44,412	1,197,606
	1 保健衛生費	654,617	44,412	699,029
歳 出 合 計		15,241,584	44,412	15,285,996

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 5 国庫支出金	2,559,263	44,412	2,603,675
歳入合計	15,241,584	44,412	15,285,996

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	1,153,194	44,412	1,197,606	44,412			
歳 出 合 計	15,241,584	44,412	15,285,996	44,412			

2. 歳入

款 15 国庫支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
15	国庫支出金	2,559,263	44,412	2,603,675			
	1 国庫負担金	1,572,293	44,412	1,616,705			
	2 衛生費国庫負担金	0	44,412	44,412	1 保健衛生費 国庫負担金	44,412	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 44,412

3. 歳 出

款 4 衛生費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	4	衛生費	1,153,194	44,412	1,197,606	44,412						
		1 保健衛生費	654,617	44,412	699,029	44,412						
		2 予防費	200,166	44,412	244,578	44,412			18負担金補助 及び交付金	44,412	交付金 ・新型コロナウイルス予防接 種健康被害給付金	44,412 44,412